

令和5年度末 鉄軌道駅における駅の段差解消への対応状況について

令和6年3月31日現在

事業者名	総駅数	平均利用者が3千人/日以上以上の駅数 A	平均利用者が3千人/日以上及び重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者が2千人/日以上3千人/日未満の駅数 B	公共交通移動等円滑化基準第4条及び第18条の2に適合している設備により段差が解消されている駅※		
				うち平均利用者が3千人/日以上及び重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者が2千人/日以上3千人/日未満の駅数 C	平均利用者が3千人/日以上及び重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者が2千人/日以上3千人/日未満の駅に対する割合(%) (C/B)*100	
JR北海道	329	43	44	56	41	93.2%
JR東日本	1,608	540	547	800	512	93.6%
JR東海	403	108	109	150	106	97.2%
JR西日本	1,147	359	370	542	351	94.9%
JR四国	259	11	11	44	9	81.8%
JR九州	560	115	119	217	107	89.9%
JR旅客会社6社 小計	4,306	1,176	1,200	1,809	1,126	93.8%
東武鉄道	201	128	130	146	129	99.2%
西武鉄道	91	80	80	86	80	100.0%
京成電鉄	65	60	60	60	59	98.3%
京王電鉄	69	68	68	68	67	98.5%
小田急電鉄	70	70	70	69	69	98.6%
東急電鉄	88	87	87	86	85	97.7%
京浜急行電鉄	72	72	72	72	72	100.0%
相模鉄道	27	26	26	26	25	96.2%
名古屋鉄道	273	151	152	218	135	88.8%
近畿日本鉄道	283	150	152	168	143	94.1%
南海電気鉄道	100	60	63	67	60	95.2%
京阪電気鉄道	88	62	64	67	62	96.9%
阪急電鉄	87	87	87	82	82	94.3%
阪神電気鉄道	49	46	46	46	46	100.0%
西日本鉄道	73	32	34	36	32	94.1%
大手民鉄15社 小計	1,636	1,179	1,191	1,297	1,146	96.2%
札幌市交通局	46	46	46	44	44	95.7%
仙台市交通局	29	29	29	29	29	100.0%
東京都交通局	94	94	94	88	88	93.6%
東京地下鉄	139	139	139	139	139	100.0%
横浜市交通局	40	40	40	40	40	100.0%
名古屋市交通局	85	85	85	81	81	95.3%
京都市交通局	31	31	31	31	31	100.0%
大阪市高速電気軌道	100	100	100	97	97	97.0%
神戸市交通局	26	26	26	19	19	73.1%
福岡市交通局	36	35	35	36	35	100.0%
地下鉄10社局 小計	626	625	625	604	603	96.5%
JR、大手民鉄、地下鉄 小計	6,568	2,980	3,016	3,710	2,875	95.3%
中小民鉄、路面電車等 小計	2,839	503	530	1,211	456	86.0%
鉄軌道全体 合計	9,407	3,483	3,546	4,921	3,331	93.9%
(参考) 令和4年度末の数値	9,390	3,403	3,460	4,767	3,237	93.6%

※ 「公共交通移動等円滑化基準第4条及び第18条の2に適合している設備により段差が解消されている駅」とは基準に適合している設備(開閉とびらに窓があり、かご内に手すり等が設置されているエレベーターなど)により、乗降場ごとに、段差が解消された経路を1以上確保している駅のうち、自社内での乗継経路に関する段差解消や主たる経路とバリアフリールートの経路の長さの差ができる限り小さくされている等の基準に適合している駅をいう。

注) 1. 新幹線が乗り入れている在来線の駅であって、在来線の駅を管理する事業者が新幹線の駅も管理する場合、当該在来線の駅に新幹線の駅も含み、全体で1駅として計上している。新幹線の駅と在来線の駅を別々の事業者が管理する場合は、別駅として計上している。

注) 2. 2以上の事業者の路線が乗り入れる駅であって、事業者間の乗換改札口が設けられておらず、改札内で相互乗換えができる場合は、全ての事業者の駅を含めて全体で1駅として計上している。この場合、代表して1事業者に当該駅を計上している。